

平成 24 年 11 月 22 日

(件名)

三ヶ日青年の家カッター転覆事故の損害賠償の額の決定及び和解について

教員会 (社会教育課)

1 概要

平成 22 年 6 月 18 日、三ヶ日青年の家においてカッターボートが転覆し、当時豊橋市立草南中学 1 年生であった西野花菜さんの尊い命が失われた。この事故により、御遺族は、県、指定管理者(株式会社小学館集英社プロダクション(以下「小プロ」という。))、豊橋市に対して損害賠償を求めており、このたび、御遺族と和解内容について内諾が得られたため、損害を賠償して和解する。

教員会